

様式第8（第10条関係）

令和元年度電源立地地域対策交付金事業評価報告書

中財第79号
令和2年3月26日

岐阜県知事 古田 肇 様

住所 岐阜県中津川市かやの木町2番1号
氏名 中津川市長 青山 節児



令和元年7月1日付け水資第56号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について岐阜県電源立地地域対策交付金交付要綱第10条第3項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注)(1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表(令和元年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措置	中津川市立保育園運営事業	岐阜県中津川市	30,000,000	30,000,000	36,338,400

(備考)事業が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表(令和元年度)

番号	措置名	交付金事業の名称					
1	地域活性化措置	中津川市立保育園運営事業					
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		岐阜県中津川市					
交付金事業実施場所		岐阜県中津川市落合 落合保育園 ほか3か所					
交付金事業の概要		中津川市立保育園4園の園長及び保育士18名分の人事費、7か月分 市内で高まる未満児保育などのニーズに対応するために保育士を適正に確保します。					
交付金事業に関する主要政策・施策とその目標		<p>【主要政策・施策】中津川市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～令和元年度) 基本目標2:子どもの健やかな発達を保障する教育・保育の提供 施策の方向1:就学前教育・保育の体制確保 教育・保育の充実:幼児期は人格形成の基礎を培う重要な時期であり、民間との連携と役割分担の下で、市民の幼児教育・保育ニーズに応える受入体制を整えて、園児の健全な心身の発達と生活の基礎基本の習得を図ります。 【目標】令和元年度末時点待機児童数 0人</p>					
事業開始年度		令和元年度	事業終了(予定)年度	令和元年度			
事業期間の設定理由		中津川市子ども・子育て支援事業計画(平成27年度～令和元年度)の終期まで					
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標		単位	評価年度 令和元年度	
		年度末時点待機児童数 0人	待機児童数	成果実績	人	0	
				目標値	人	0	
				達成度	%	達成済	
		評価年度の設定理由					
		保育サービスの充実は長期的な目標であることから「中津川市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間の最終年度である令和元年度とします。					
		交付金事業の定性的な成果及び評価等					
		<ul style="list-style-type: none"> ・中津川市子ども・子育て会議 ・保育士の確保を務めるとともに民間と連携した役割分担を行い、幼児教育・保育ニーズに応える受入れ態勢を整える事で、園児の健全な心身の発達と生活の基礎基本の習得に努めました。また、待機児童数0人を達成しています。 					
		評価に係る第三者機関等の活用の有無					
		有					

交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		園長及び正規保育士の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間(月))	活動実績 活動見込 達成度	単位 人月 人月 %	平成29年度	平成30年度	令和元年度			
						167	147	126			
						168	147	126			
						99.4	100.0	100.0			
交付金事業の総事業費等	平成29年度	平成30年度			令和元年度		備考				
総事業費	45,648,200	40,023,900			36,338,400		189,589,200				
交付金充当額	30,000,000	30,000,000			30,000,000						
うち文部科学省分	0	0			0						
うち経済産業省分	30,000,000	30,000,000			30,000,000						
交付金事業の契約の概要											
契約の目的		契約の方法		契約の相手方			契約金額				
人件費	雇用		保育士18名				36,338,400				
交付金事業の担当課室	教育委員会事務局 幼児教育課										
交付金事業の評価課室	市民福祉部 子ども家庭課(中津川市子ども・子育て会議)										

- (備考)(1)事業ごとに作成すること。
- (2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3)交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4)交付金事業に関する主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている自治体の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5)事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6)成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する自治体の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に定性的な成果を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7)評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8)成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9)交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10)評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11)交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

- (12)交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
- (13)交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。